

設計書の使い方について

1. 年金額のシミュレーション

- ① 農業者年金のホームページにある「農業者年金（新制度）の年金額のご試算」（下図）にアクセスし、必要記入事項を入力する。

【入力事項】

- ・加入年月 ・性別
- ・想定される運用利回り
 - ※0%～7%の範囲で自由に設定
 - ※政策アセットミクスによる期待運用利回り 2.6%
- ・旧制度への加入の有無
- ・政策支援加入の有無 ※「通常加入」または「政策支援加入（区分1～6）」
- ・保険料月額（政策支援加入期間以外）※2万円～6万7千円
- ・年金受給開始年齢 ※60歳～65歳の範囲で設定。原則65歳から受給開始

【「農業者年金（新制度）の年金額のご試算」のサイト】

- ② 別紙のとおり出力される結果を、設計書に転記する。

2. 節税効果のシミュレーション

- ① エクセル「年金節税効果②」のシミュレーションのシートに課税所得と農業者年金の毎月の保険料を入力する。（黄色で表示されているところのみ）
- ② 加入対象者の課税所得金額から農業者年金に加入した場合と、しなかった場合の税額及び節税効果が表示されます。

年金シミュレーションの前提条件

加入年月	D	平成 20 年 12 月
性別	A	<input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
生年月日	B	昭和 40 年 10 月 10 日
想定される運用利回り	C	2.6 %
旧制度の加入者でしたか?		<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
政策支援の種類	F	通常加入
保険料月額(政策支援期間以外)		2 万 0 千円
受給開始年齢	農業者老齢年金	65 歳
	特例付加年金	65 歳

様 あなたの保険料・年金額の試算額は次のとおりです

加入時年齢	43 歳	
保険料(月額) E	2008 年 12 月 (43 歳) ~ 2025 年 9 月 (59 歳)	20,000 円
	年 月 (歳) ~ 年 月 (歳)	円
	年 月 (歳) ~ 年 月 (歳)	円
	年 月 (歳) ~ 年 月 (歳)	円
年金額(年額) I	65 歳 ~	農業者老齢年金 287,100 円 特例付加年金 0 円 合計 287,100 円
	歳 ~	農業者老齢年金 円 特例付加年金 円 合計 円
保険料総額 G		4,040,000 円
平均的な年金受給総額 J	農業者老齢年金	6,258,800 円
	特例付加年金	0 円
	合計	6,258,800 円

留意事項

実際の年金受給額は年金裁定時まで確定せず、それまでの運用結果等により変動しますので、上記年金額を保証するものではありません。また、端数処理等によって実際の年金額は若干異なることもありますので、試算結果は、一つの目安としてご利用ください。農業者年金制度では財政運営の安定性を確保する観点から、運用収益の一部を付利準備金や調整準備金として留保する仕組みとなっています。そのため、上記年金額は、これらの準備金への繰入を考慮して算定しています。年金受給総額は、年金裁定後、男性では86.8歳、女性では92.1歳(平均的な死亡年齢)まで年金を受給された場合の総額を表しています。早く亡くなられた方(80歳未満で亡くなられた場合には死亡一時金が受給されます。)はこれよりも少なく、長生きされた方はこれよりも多く受給されることになります。年金額の算定に当たっては、予定利率を1.60%(平成20年3月31日農林水産省告示第522号)としています。

農業 太郎

様 (性別: **男** 生年月日: 昭和 **40**年 **10**月 **10**日)

作成日: **20**年 **10**月 **〇〇**日 作成者: **農協 次郎** 印

加入要件 ①20歳以上60歳未満 ②国民年金1号被保険者※国民年金付加保険料(月額400円)の納付が必要です。③年間60日以上農業に従事する者

留意事項 国民年金基金「みどり年金」に加入されている方が農業者年金に加入されると、「みどり年金」が強制脱退となります。

保険料・年金額シミュレーション

予想される運用利回り: **2.6** %

①この利回りは予想のものです。経済情勢によって増減します。
 ②参考: 期待収益率は2.6%です。

加入年月
20年 **12**月

給付原資

付利額

払込保険料
 総額

年金は**生涯**お受け取りになれます



年額を12で割る

納付保険料 (加入方法の区分: **通常加入**)

2008年12月(43歳)~2025年9月(59歳)	月額 20,000 円
年 月(歳)~ 年 月(歳)	月額 円
年 月(歳)~ 年 月(歳)	月額 円
年 月(歳)~ 年 月(歳)	月額 円

払込保険料総額 **4,040,000円**

- ①保険料は20,000円から67,000円の間において千円単位で自由に設定できます。
- ②保険料額の変更または加入脱退はいつでもできます。ただし、脱退した場合、支払われた保険料は将来年金としてお渡しすることになります。
- ③政策支援加入には一定の要件があります。

60歳払込終了

裁定
 特例付加年金 (**65**) 歳 歳

年金額(試算)

65歳~	老齢年金	月額 23,952円 (年額 287,100円)
	特例付加年金	月額 円 (年額 円)
歳~	老齢年金	月額 円 (年額 円)
	特例付加年金	月額 円 (年額 円)

平均的な年金受給額(試算)

6,230,400円

- ①実際の年金受給額は年金裁定時まで確定しません。試算結果は、目安としてご利用ください。
- ②年金受給総額は、年金裁定後、男性では86.8歳、女性では92.1歳(平均的な死亡年齢)まで年金を受給された場合の総額です。早く亡くなられた方(80歳未満で亡くなられた場合には死亡一時金を受給されます。)はこれよりも少なく、長生きされた方はこれよりも多く受給されることになります。
- ③年金額の算定には、予定利率を1.60%(平成20年3月31日農林水産省告示第522号)としています。
- ④特例付加年金は国庫負担で積み立てられた年金原資を元に支給されます。支給には一定の要件があります。

節税効果のシミュレーション

年間課税所得 **400** 万円の場合

年間払込保険料総額を記入

加入前

課税所得
 ① **400** 万円

加入対象者の課税所得を記入



税額②
 課税所得①×税率 **30%** = **120** 万円

【税率の目安】

課税所得	税率
195万円以下	15%
195万円超~330万円以下	20%
330万円超~695万円以下	30%
695万円超~900万円以下	33%

税率の目安から課税所得にあった税率を記入

加入後

課税所得
 ③ **376** 万円

①課税所得-③年間保険料総額を記入



年間保険料総額④ **240,000** 円
保険料は全額社会保険料控除になります。

税額⑤
 課税所得③×税率 **30%** = **112.8** 万円

所得税が年間で72,000円軽減されます

税額②-税額⑤を記入